

災害時における宗教者と連携の力

稲場 圭信

はじめに

本シンポジウムにおける私の役目は、東日本大震災の復興の過程を踏まえて、宗教者の活動、宗教の社会貢献・公益性について発題することである。

災害社会学などの先行研究をもとに、東日本大震災の復興へのプロセスを以下のように整理した。すなわち、フェーズ1「緊急救援期(〜一週間)」、フェーズ2「避難救援期(〜三ヶ月)」、フェーズ3「復旧期(〜一年)」、フェーズ4「復興準備期(〜二年)」、フェーズ5「復興・生活再建期(二年〜)」である。今回は、二〇一一年三月十一日から一年半の時期にあたり、フェーズ4までを取り上げることとする。フェーズと対応する主要な活動を左記のように整理した。

- 1 緊急救援期
(〜一週間)
 - ・ 人命救助、緊急避難
 - ・ 物資供給
- 2 避難救援期
(〜三ヶ月)
 - ・ 避難所での支援
 - ・ 物資供給
- 3 復旧期
(〜一年)
 - ・ 仮説住宅での生活支援
 - ・ 丸ごとのケア
- 4 復興準備期
(〜二年)
 - ・ 生活再建へ向けての支援
 - ・ 心のケア

フェーズ1・2における被災地での宗教の力

東日本大震災では、大地震と津波により、多くの人的被害が生じたが、建築物も被害が大きかった。流出・全壊の建物は十三万戸近くにのぼる。多くの人が住む場を失った。フェーズ1の緊急救援期、フェーズ2の避難救援期に被災地の宗教と外から支援に入った宗教は大きな力を発揮した。津波を逃れて多くの人が避難したのは指定避難所になっていた公民館や学校ばかりではない。宗教施設にも多くの人が逃げた。

宗教施設に避難した人々は、公民館や学校の体育館とは異なり、畳や広くあたたかい空間があり助かったという。被災地の宗教施設は緊急避難所になり、三百人以上が三ヶ月を過ごした寺院もある^①。被災地で宗教はその力を発揮した。宗教施設には、「資源力」(広い空間と畳などの被災者を受け入れる場と、備蓄米・食糧・水といった物)があった。檀家、氏子、信者の「人的力」があり、助け合い、支援活動が行われた。そして、祈り、人々の心に安寧を与える「宗教力」があった。強制的に祈るなどの宗教行為をされたのではなく、自然と祈りたくなつた人たちがいたのである。

心のケア

被災地の外から被災地に救済に向かった宗教者、宗教団体も様々な活動を展開した。フェーズ1では、帰宅困難者の受け入れ、対策本部の設置、救援物資供給、炊き出しなど多岐にわたる。阪神淡路大震災、あるいはそれ以前からの経験の蓄積がある教団もあり、初動は迅速であった。フェーズ2においても、

がれき撤去、片付け、足湯、仮設トイレの掃除、読経、追悼と様々な活動をした。仮設住宅ができ、避難所の被災者が移動するフェーズ3になると、ボランティアの数も減っていったが、宗教者の活動は続いた。仮設住宅での生活支援、傾聴ボランティアなどである。次第に心のケアの重要性が指摘されてきた。

ここで被災地のある住職Aさんを取り上げたい。この住職Aさんの寺院の本堂は津波で流出した。しかし、それでも、檀家、地域の人を励まし、助け合いの避難生活を送った。フェーズ2の時期、震災から四十九日目に檀信徒の葬儀を住職Aさんは執行した。その場で、Aさんは、助けられた生命を大切に、そして、犠牲となった人たちの分まで生きようと被災者を励ましたという。フェーズ3の夏、行方不明者の葬儀が続いた。新盆前に供養したいという被災者の思いである。Aさんは連日葬儀を執り行い、八月の新盆供養では、例年の三倍の供養をした。そして、フェーズ4の時期。冬、Aさんは忽然と姿を消し、無言の帰宅となった。

亡き人となってしまった住職Aさんと交流のあった住職Bさんは、今も被災地で檀家とともに復興にむけて取り組んでいる。しかし、そのBさんは、被災した宗教者へのケアがない、宗教者を助けてくれる人がいない、津波がきたところに住み続けることは精神的な負担となっているという。Bさんは、気丈に過ごしているつもりでも動揺していた。視覚を含めて、様々な感覚が鈍っており、今も、精神安定剤をとる日々が続いている。

宗教者による支援の情報は、様々に共有され、連携の輪もひろがった。⁽²⁾しかし、一方で、被災地で取り残され、苦悩してい

る宗教者もいる。フェーズ4の復興準備期になり、電気などのインフラは復旧してきているが、生活支援をふくめて、心の面でのケアも大切である。「心のケア」と称してカウンセラーが被災地を回るが、被災者は、毎回入れ替わる担当者と同じ話を何度もしなければならぬ。「また来ますと言って、同じ人が来たためしがない」と被災者はいう。心だけを切り取ったケアは成り立たない。一方、何でも屋、御用聞き、土台のお手伝いなど「丸ごとのケア」をする宗教者たちに信頼を寄せる被災者もいる。悲しみに打ちひしがれ、苦しみを背負ってどうにか生きていく人たちへの共感によるつながり「共感縁」に基づいた「寄り添いのケア」、「丸ごとのケア」をする宗教者が、さまざまな縁を喪失した人たちの生きる歩みの伴走者になっている。

震災後を避難所とともに生き抜いた人たちは、仮設住宅への入居と同時にバラバラになるケースも多い。そこに、宗教者が丁寧ニーズを聞き、支援を続けている。寺院での花見なども、三ヶ月の間、ともに苦しみを分かち合い、生き延びた後にバラバラに仮設住宅へ入居しなければならなかった人たちが、再会を願って、僧侶にお願いして実現したものである。被災者の声をもとにした、寄り添い支援の取り組みである。

宗教的利他主義の留意点として、「独善的になっていないか」、「閉鎖性(信仰のない人、他宗教の人に開かれていないか)、一般の人が参加しやすい雰囲気か」、「市民団体と同様に、説明責任を自覚しているか」などの論点があげられるが、被災地支援で、宗教者、宗教団体は、そのような留意点を踏まえながら、慎重に、信頼される活動を続けている。

宗教の社会貢献と公益性

宗教の社会貢献や公益性が問われる時、災害ボランティアのような活動だけを取り上げて論じることはできない。私は、宗教の社会貢献を「宗教者、宗教団体、あるいは宗教と関連する文化や思想などが、社会の様々な領域における問題の解決に寄与したり、人々の生活の質の維持・向上に寄与したりすること」と^③とゆるやかに定義している。今回、被災した宗教施設への支援に関して、「地域の伝統や文化、コミュニティの再生と宗教施設」の関係を指摘し、復興庁は「宗教施設は対象外ではない」と全日本仏教会へ回答(二〇一二年八月一七日)している^④。そこにはソーシャル・キャピタルとしての宗教という視点もある。政教分離を拘り定規に出す姿勢の変化と言えようか。そして、地域防災に宗教施設が貢献している。兵庫県多可郡多可町では、多可郡仏教会に所属する三十五ヶ寺が「災害時における寺院本堂等施設利用に関する協定」を町と結んでいる。東京都台東区は「災害時における帰宅困難者の一時滞在施設に関する協定」を浅草寺と結んでいる。東京都内の市区町村は、「東京都帰宅困難者対策条例」の平成二十五年四月の施行にむけて施設の確保に動いているが、宗教施設も一時滞在施設として指定されるケースもある。京都府は、地域防災計画に寺社等を含めて検討している^⑤。

行政、自治体、他の民間支援組織と宗教施設の連携の動きは、今後、益々広がっていくであろう。

しかし、災害時の協定が市町村と宗教施設で結ばれたとしても、それだけでは機能しない。日ごろからの取り組みが大切で

ある。被災地で緊急避難所、活動拠点として機能した宗教施設の多くが、日頃から開かれた宗教施設として地域社会にあった。宗教者が、平常時から自治体の町づくり協議会や社会福祉課、防災課と連携しているところは災害で連携の力を発揮した。平常時に、地域に開かれた宗教施設に、どのようにしているかが課題である。

おわりに

宗教の社会貢献に対する認知度はそれほど高くはない。三人に一人が知っている程度である^⑥。しかし、今、宗教者と宗教研究者による共同作業、フィールドワークからアクション・リサーチにつながっていく営みがある。若い宗教者を中心にした、社会の問題を見抜く「観察力」、対象に思いをめぐらす「想像力」、社会現象について記述する「表現力」・「発信力」、人と社会を巻き込んで動かす「行動力」が宗教の社会貢献に対する社会の認知度を上げていく可能性がある。

祭、現代版寺子屋などに加え、NPOやボイスカウトなど、様々な社会的アクターと連携した地域ぐるみの取り組みが、宗教施設を地域に開かれたものとしていく。確かに、未曾有の大震災により「共感縁」が誕生した。どこまで続くか。単なる傍観者となるのではなく、関与しながら、動向を見ていくことも必要であろう。

注

(1) 本稿のデータは、稲場圭信『利他主義と宗教』弘文堂、

二〇一一年、および、稲場圭信「東日本大震災における宗教者と宗教研究者」(『宗教研究』三七三号、二〇一二年)による。

- (2) 「宗教者災害救援ネットワーク」、「宗教者災害救援マップ」 「宗教者災害支援連絡会」 「心の相談室」 など。
- (3) 稲場圭信 『利他主義と宗教』 五〇頁。
- (4) 『佛教タイムス』 二〇一二年八月三〇日号。
- (5) 『寺門興隆』 二〇一二年九月号。
- (6) 庭野平和財団 「宗教団体の社会貢献活動に関する調査」 二〇一二年。

宗教の公共力と復興——環境保護の視点から——

岡田真美子

序 山片蟠桃への批判

——自然をなんだと思っているのか?——

山片蟠桃(一七四八—一八二二)はその著書『夢の代』制度卷五之一五のなかで、名山や鉱物資源、名木、名石の出る山には神仏を祭ってはならない、鬼神を恐れる習慣があることに加えて、巫女や僧侶におどされて、山を神仏に奪われてしまうからだと述べ、さらに、神仏の祀られた山林の木を伐ることが許されないのはけしからんと怒っている。仙台藩の財政を立て直した優れた経済学者の言ではあるが、果たして、信仰対象となつた山の開発が難しかったり、その山林を伐ることが許さ

れなかつたりするのはそんなに悪いことだったのであろうか? 経済第一、人間は自然界においてなんでもかでも利用できるものは利用していいという考え方でよかつたのだろうか。

一 宗教の環境保護力

三輪山や春日山が神仏に独り占めされているという蟠桃の嘆きとはうらはらに、神仏が環境拠点に置かれていることで樹木の伐採が抑制され、環境悪化を食い止めているという事実がある。

大崎正治元國學院大學教授の調査によって①鎮守の森の炭素蓄積量は、日本の森林平均値の三倍あり、②鎮守の森は他の緑化施設に比べて、冷却効果も大であり、③東京二三区の指定樹木、すなわち貴重な樹木の約半分(四五・五%)が鎮守の森にあることがわかつている。境内林には他に貯水、水質浄化、土壌保護、気温緩和、防風、防音、景観の保存、生態系保護、法面保護など多様な働きがある。^①

一方、蟠桃の願いが叶い、近代合理主義によって神仏を奪い取られ、宝物や木を思うさま開発できるようになつた山はどうなつたか?

例えば香春三山をみてみよう。新羅の神、辛國息長大姫大目命が鎮座した香春一之岳は、もともと五〇〇メートルの標高があつたと言われているが、高度成長期以降石灰石(「白いダイヤ」と呼ばれてセメント材料となつた)を切り出し続けたために、現在では標高二七〇メートルの切株のような姿になつている。